

伊佐市認知症ケアパス

「認知症になったらどうしたらいいの？どんなサービスが受けられるの？」様々な疑問や不安が出てくると思います。「認知症ケアパス」は、認知症を発症した時から症状が進行していく中で、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいかを一目でわかるようにしたものです。

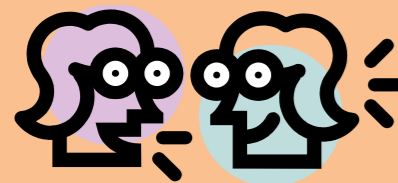
認知症ケアパスの使い方



1、「認知症について知りたい」「親が認知症かもしれない」「伊佐市で認知症についてのサービスはどのようなものがあるのか？」



2、「認知症ケアパス」（裏面参照）を元に、その方の状態に合わせたサービスの確認をする。



3、分からないことなどがあれば、かかりつけ医、地域包括支援センター（右連絡先）へご相談ください。

認知症についてのご相談は 地域包括支援センターへ！

高齢者の相談窓口となるのが「地域包括支援センター」です。認知症についてのご相談は、お近くの「地域包括支援センター」へご相談ください。サービスの紹介や、医療機関への受診や認知症介護のアドバイス等、出来る限り自宅での生活が維持できるようにお手伝いをいたします。



| センター名 | 担当地区 | 電話 | 住所 |
|------------------|--------|---------|--------------------------|
| 大口地域包括支援センター | 旧大口市全域 | 23-2377 | 伊佐市大口里1888番地 大口庁舎別館1階 |
| サフセンター はやひと | 大口・山野 | 22-0002 | 伊佐市大口青木3023番地14 |
| サフセンター すずらんの里 | 羽月・西太良 | 23-0155 | 伊佐市大口堂崎559番地2 |
| 菱刈地域包括支援センター | 旧菱刈町全域 | 26-1307 | 伊佐市菱刈前目2106番地 菱刈庁舎1階 |
| サフセンター レインボー | | 26-2258 | 伊佐市菱刈徳辺2202番地1 |

市外局番 0995

こちらは【概要版】です。詳しく説明が記載されているパンフレット【詳細版】もありますので、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

認知症の経過と社会資源

| | | 認知症の疑い | 認知症を有するが日常生活は自立 | 誰かの見守りがあれば日常生活は自立 | 日常生活に手助け・介護が必要 | 常に介護が必要 |
|--|---|--|---|---|--|---|
| 本人の様子 (症状や行動例) | | ●物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している。 | ●買い物や事務、金銭管理等にミスがみられる。 ●日常生活はほぼ自立している。 | ●服薬管理ができない。 ●電話の対応や訪問者の対応等が1人では難しい。 ●今までできてきたことにミスが目立つ。 | ●着替えや食事、トイレ等がうまくできない。 ●自宅が分からなくなる。 ●時間や日時が分からなくなる。 ●季節にあった服が選べない。 | ●ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である。 ●家族や身近な人のことがわからなくなる。 ●身の回りの事がほとんどできない。 |
| 認知症の人や家族等を支援する体制 | 介護予防・悪化予防 | いきいきと楽しめる時間が作れる、人との交流ができる 【1)二次予防デイ、2)ふれあい・いきいきサロン、3)日帰り入浴サービス、4)頭の体操教室、5)老人クラブ、コミュニティ・自治会活動6)あったらし喫茶(自主活動グループ)】 | | | レクリエーションやリハビリ、入浴、人との交流等ができる 【7)通所サービス】 | |
| | 安否確認・見守り | 心配ごと等の相談、もしもの時に協力をお願いできる 【民生委員、福祉協力員、自治会】 | | | | |
| | | 自宅の電話に通報装置を設置し、協力者へ緊急時に連絡することができる 【8)緊急通報装置】 | | | | |
| | | 配食時に安否確認を行い、異変があれば緊急連絡先へ連絡をしてもらえる 【9)高齢者等訪問給食サービス】 | | | | |
| | | 地域で温かい目で見守りを行う 【10)認知症サポーター】 | | | | |
| | | 徘徊探知機の購入費用の一部を助成してもらえる 【11)徘徊高齢者対策事業】 | | | | |
| | 生活支援・身体介護 | 給食を届けてもらったり、自宅に来てもらい身の回りの支援をもらえる 【9)高齢者等訪問給食サービス、14)自費ヘルパー】 | | | | |
| | | 定期的に訪問してもらったり、日常生活費の管理をお願いできる 【15)福祉サービス利用支援事業】 | | | | |
| | | | | | 掃除や食事などの身の回りの支援をもらえる 【12)訪問介護】 | |
| | | | | | レクリエーションや入浴、人との交流ができる 【7)通所サービス】 | |
| | | | 通いを中心に、自宅で受けるサービスや泊まりのサービスを一体的に提供します 【16)小規模多機能型居宅介護】 | | | |
| 医療 | 自分に代わって契約を結んでももらったり、財産の管理をお願いできる【17)成年後見制度】 | | | | | |
| | 気になるときはかかりつけ医に相談 【18)かかりつけ医・かかりつけ薬局、19)地域医療連携室】 | | | | | |
| | 情報シートにかかりつけ医、持病や服薬等の情報を記入して容器に入れ、救急や災害時に、救急隊などに情報を提供する 【20)緊急医療情報キット】 | | | | | |
| 相談・家族支援 | 自宅に来てもらい体調などの確認をもらう 【21)訪問看護】 | | | | | |
| | 認知症に関する相談ができる 【大口・菱刈地域包括支援センター、すずらん・はやひと・レインボーサブセンター、22)認知症支援の会オレンジのわ】 | | | | | |
| 住まい | 安心して介護サービスが受けられるよう支援する 【23)居宅介護支援事業所】 | | | | | |
| | 自宅 | | | | | |
| | ある程度身の回りの事は自分で出来るが、自宅での生活が不安になってきたときに生活できる 【24)養護・25)有料老人ホーム、26)シルバーハウジング、27)ケアハウス】 | | | | | |
| サービスの詳しい内容についてはパンフレット【詳細版】で確認していただくか、地域包括支援センターにご相談ください。 | | | | 家庭的な環境で、地域との交流をはかりながら生活ができる 【28)グループホーム】 | | |
| | | | | 介護を受けながら生活できる 【29)介護老人保健施設、30)介護老人福祉施設】 | | |